



広報やびこ

Y A H I K O

今月号の表紙

弥彦中学校 卒業式



弥彦中学校で第75回卒業証書授与式が行われ、
3年生78名が思い出の校舎を後にし、
それぞれの道へと歩み始めました。

祝 第75回卒業証書授与式



4月
2022
vol.1181

令和四年 第二回弥彦村議会三月定例会挨拶

弥彦村長 小林豊彦



令

和四年第二回弥彦村議会三月定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれてはご多忙の中全議員のご出席を賜り心より御礼申し上げます。

月日の経つのは誠に早いもので、村長二期目の最終年度を迎える事となりました。平成二十七年に就任した一期目から数えると八年目、年齢も六十九歳から七十七歳、県内三十市町村長の中で出雲崎町の小林町長に次いで二番目に高齢の首長となりました。

任期最終年のこの一年、弥彦村政に臨む新たな決意を申し上げたいと思います。

―村の現状・財政状況について―

最初に弥彦村の現状について申

申し上げます。村民の皆さん、議会の皆さん、そして弥彦村役場の職員の方々にご理解、ご支援、ご協力をいただいた結果、公約に掲げた村づくりが令和三年度をもって新しい段階を迎えました。昨年の第一回、二回の新型コロナウイルスワクチン接種は村民の皆さんと役場の職員が本当に一体となって取り組んでいただきました。それによって県内はもちろん全国的にも極めてスムーズに接種を完了する事が出来ました。私は「村が変わった」とハッキリ理解いたしました。意識面だけではなくありません。村の体質も格段に強いものになりました。新たな挑戦に立ち向かえる基礎体力が付いたと思っております。その第一が村の財政力でありま

す。村長に就任した平成二十七年、村の財政にどこにも余裕などありませんでした。歳入を税金、交付金に依存し、自由に使えるお金はごく微々たるものでした。村民の皆さんから行政に対するいろいろな要望、陳情をいただいても、肝心の財源がないため我慢していただくことが多く、歯がゆく、悔しかったことを鮮明に覚えております。村を元気にするためには、まず財政基盤の強化に取り組みることが私に課せられた最優先課題でありました。

目指した財政強化策は、歳出カット、事業カットによる守りの財政再建ではありません。切り詰めた財政で回していたため、役場全体が委縮していると就任後すぐに感じました。元気のある、活気に満ちた村に戻すには積極的な村政運営への転換が急務でした。私の進むべき道は、知恵と汗と努力

で自由に使える財源を生み出すことと覚悟いたしました。平成二十七年村長就任一年目。競輪事業特別会計より一般会計にそれまでのゼロから七千万円の繰り入れを実現しました。それが、令和三年度予算では、ふるさと納税寄附金から二億五千万円、競輪事業特別会計から三億円の繰り入れを実現するまでに至りました。合計五億五千万円と巨額になります。



▲ふるさと納税で好評の伊彌彦米

令和三年度弥彦村の一般会計総額は約五十三億七千万円であります。総額に占めるほぼ自由に使える財源は、実に一割強にもなりません。村民の皆さんの中には「一割なんてたいしたことはない」と思われる方もいるでしょう。しかし、実はこの比率は大変なことなのであります。村自らの才覚で獲得した自由に使える財源が、予算の一角を超えるのは新潟県内では間違いなく弥彦村だけと思っております。予算規模百億円の自治体なら十億円、千億円なら百億円の財源に相当するからです。

しかも、この二つの歳入、ふるさと納税、競輪事業とも一過性のものでなく、これからも安定して見込めると確信するに至りました。もちろん大自然災害などがあれば別であります。



▲枝豆新ブランド
伊彌彦えだまめ・伊彌彦ちゃまめ

ふるさと納税は平成二十九年のスタートから主力返礼品のお米に対する寄附を増やすために、毎年新しい手を打ってきました。ブランド米「伊彌彦米」の開発、弥彦神社のご協力による神職による田んぼでの豊作祈願祭などであります。令和四年は伊彌彦米のラインアップに新たに完全無農薬米を追加、更には枝豆の本格投入などを予定しております。こうした努力を続ける限り今後も安定した寄附を期待できるまでになったと判断しました。



▲昨年に寛仁親王牌が開催された弥彦競輪場

競輪事業は平成二十九年に、施設整備に約三億円ものお金をかけてミッドナイト競輪に新規参入しました。清水の舞台から飛び降りる気持ちでした。結果は予想を超えた好評を博し、その後安定した車券売り上げを続けておりますことは皆さん良くご承知のことです。さらに、海外での競輪の車券販売など先行き期待できる動

きも出ております。競輪事業の先行きはひところのように暗いものではなくりました。

さらに、村民の多くの方が気付いておられない明るい動きもあります。実は就任一期目の後半から、村外から新しい会社が村に進出してきております。この二月にも大戸の流通団地に東京から高級キャンプカーの製造販売会社「フジカーズジャパン」の進出が決まりました。すでに土地の譲渡契約も完了したと聞いております。

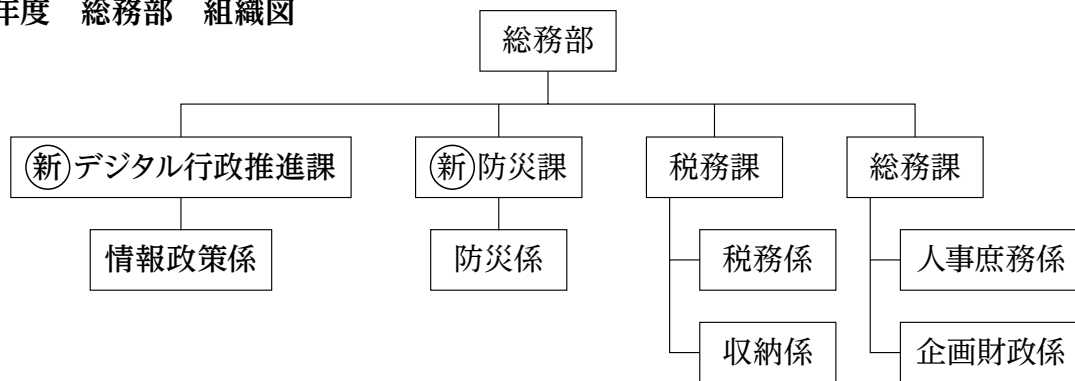
村長就任後、村外からの企業誘致を促進するため、進出企業に五年間の固定資産税の免除を実施しています。しかし、五年経過した後、税収の増大に間違いなく寄与してくれず。枝豆の振興による農家所得の増大策も、将来の村の財政力強化に繋がるものでありません。

―村の現状・人的体制について―

村政を積極的に進めるための役場の人的体制も整いました。昨年議会の承認をいただき村の職員定数条例を改訂、それまでの九十六人から百一人体制に増員しました。新年度からはこの増員によって、県内一のデジタル体制を構築いたします。

現在の担当職員を四月からデジタル庁に二年間の約束で出向させます。この職員の穴を埋めるため、BSNインターネット社の現役社員を一人、三月一日付けで採用いたしました。四月一日には新潟大学工学部の新卒者一人を迎えます。新年度からデジタル行政推進課を足させますが、村のデジタル化を強力に引っ張って行ってくれるものと期待しております。

令和4年度 総務部 組織図



— 弥彦総合文化会館について —

このように財政面、人材面で強固な基盤が一応実現できた事で、ようやく次の挑戦に向け踏み出すことが出来ると判断いたしました。

具体的には手を付けられず、検討さえ見送っていた弥彦総合文化会館問題であります。村長就任後、大ホール天井の構造が耐震構造の基準に達していないことが判明しました。熊本地震級の大地震が発生した場合、来場者がいた場合に

は死傷者のである危険が極めて高く、大ホールの使用を禁止せざるを得ませんでした。

使用を再開するには天井の耐震化に加え空調、電気系統などすべての設備の更新が避けられません。ほとんどの施設、機器が耐用年数を終了してから十年以上がたっているためです。とりあえずの天井耐震化、設備等の更新にざっと二十億円以上の費用が掛かるとみられています。先ほど申しましたように、就任当時はその費用を捻出する余裕などどこにもありませんでした。

村には小さいながらも全国に誇れる素晴らしい「弥彦の丘美術館」があります。村民の皆さんは直接本物の絵画に接することができます。一方、音楽は音響効果の整備されたホールで生の演奏を聴く機会が失われてしまいました。村民の皆さんが日々心豊かな生活



▲弥彦総合文化会館・大ホール ※現在貸出不可

を送るためには絵画、音楽などを本物の芸術に直接触れることが何としても必要なことと十分理解しております。

これまでも徐々に財政力が向上してきたのは承知しておりましたが、なかなか決断できずにおりました。それが、思い切って踏み出そうと決意したきっかけは、昨年田上町の佐野町長に「田上町交流会館」の建設費を聞き「約

二十二億円」と聞いたときでした。それならば、村民の皆さんに大きな負担をお願いせずとも弥彦でも可能と見極めたことであります。このきっかけを作ってくれたのは、役場職員の一人が、令和元年九月にオープンした定員三百人の多目的ホールを持つ同会館を「参考にしたら」と教えてくれたことでした。

新年度予算に新文化会館建設を協議、検討する専門検討委員会の設立方針を決めました。そのための予算をご審議いただき令和四年度一般会計予算案に計上させていただきます。

長くなりましたがこのほかにもたくさん大事な事業を新年度予算案に盛り込んでおります。議員各位におかれましては慎重な審議のうち、ご承認いただきますようお願い申し上げます。



▲弥彦総合文化会館

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎ 住民福祉部 健康推進課 94-3139

新型コロナウイルスワクチン接種を左記の日程で行いますのでお知らせします。

また、小児接種(5歳から10歳)の日程が決まりましたのでお知らせします。

〇18歳以上64歳以下(3回目)及び11歳・12歳(2回目)について

□対象者

- ・4月2日(土)時点で、2回目のワクチンを接種してから6か月経過する18歳以上64歳以下の方
- ・3月19日(土)に1回目のワクチン接種を終えた11歳・12歳

□接種券 3月中旬までに発送済み

□使用ワクチン ファイザー社製(11歳は小児用)

〇小児接種(5歳から10歳)について

□対象者 平成23年4月2日から平成29年4月1日まで
に生まれた方

□日程 1回目：4月23日(土) 2回目：5月14日(土)

□会場 サン・ビレッジ弥彦

□接種券 4月上旬に発送予定

□使用ワクチン ファイザー社製(小児用)

※保険証・母子手帳を必ず持参してください。

※2週間以内に他の予防接種を受けた方は接種できません。

【お詫言】

4月23日(土)の午後から弥彦中学校の授業参観及びPTA総会が開催されることになっておりますが、小児への感染拡大防止のため1日でも早い接種日程となりましたのでご了承ください。

なお、前述の行事等の関係で接種の日程変更を希望される方は、左記コールセンターにお電話ください。

弥彦村コロナワクチン専用コールセンター (94)3128

対応時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

| 月 日 | 会 場 | | | |
|--------------|----------------------------------|---|-----------------------|------------------|
| | 弥彦体育館 | | サン・ビレッジ弥彦 | |
| | 午前 (9時～11時30分) | 午後 (2時～5時30分) | 午前 (9時～11時30分) | 午後 (2時～5時30分) |
| 4月2日 (土) | 弥彦1区・弥彦2区・ 弥彦3区・弥彦4区・ 弥彦5区 | 弥彦6区・弥彦7区・ 弥彦8区・弥彦9区・ 弥彦10区・弥彦11区・ 弥彦12区 | 麓一区 | 麓二区 |
| 4月3日 (日) | 走出 | 観音寺・上泉 | 境江・村山・中山 | 井田 |
| 4月9日 (土) | 矢作 (50～64歳以下) | 矢作 (40～49歳以下) | 山岸・山崎 11歳・12歳(2回目) | 美山 |
| 4月10日 (日) | 荻野・平野・鮎穴 | 矢作 (18～39歳以下) | 大戸 | 川崎・峰見 |

【申込期限】原則として6月30日(木)まで
【申込・問合せ】住民福祉部 健康推進課
94-3139

～弥彦村国民健康保険加入者の方へ～

令和4年度 1日ドック申込受付開始します

■対象者

弥彦村国民健康保険加入の満30～74歳(令和5年3月31日現在)の方
※国民健康保険税を完納、または、完納が見込まれる世帯の方

■実施期間

令和4年4月1日～令和5年1月31日
※2月以降の受診も可能ですが、健診結果の遅れ等が心配されますので、なるべく早めの受診をお願いします。

■申込方法

1. 指定健診機関で人間ドックを受診される場合

- ① 左記の指定健診機関に直接、電話で受診口を予約します。
・新潟県労働衛生医学協会 岩室健康増進センター
0256(92)3300
・新潟県保健衛生センター 成人病検診センター
025(267)6328
- ② 予約後、国民健康保険証をご持参の上、健康推進課の窓口で申し込みをお願いします。

※予約完了後は、早めに健康推進課窓口にお越しください。

2. 指定健診機関以外で人間ドックを受診される場合

- ① 健診機関に予約後、国民健康保険証をご持参の上、健康推進課の窓口で申し込みをお願いします。
 - ② 健診結果が届きましたら、健康推進課の窓口まで償還の手続きにお越しください。後日、助成金額を振り込みいたします。
- ※必要なもの 健診結果、領収書、オプション検査の料金内訳、金融機関名と口座番号のわかる物(通帳など)

■助成額

人間ドック基本料金(消費税含む)の半額

※上限金額 19,800円

※受診の際に残りの金額を健診機関でお支払いください。

※オプション検査(乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・骨粗しょう症検診など)については、自己負担になります。

※提出していただいた健診結果や指定健診機関で受診された健診結果は、ご本人の健康管理のための保健指導や情報提供、健診データの集約等に使用します。

【申込期限】令和5年2月28日(火)まで
【申込・問合せ】住民福祉部 健康推進課
94-3139

～後期高齢者医療保険加入者の方へ～

後期高齢者医療保険に加入の方で 人間ドックを受診される方に費用の一部を助成します

■対象者

後期高齢者医療保険に加入の方
令和4年4月1日～

■実施期間

令和5年1月31日

■助成金額・回数

人間ドックに係る費用1万円
分を助成(1年度につき1回限り)

■申込方法

人間ドックを受診後に、健康推進課の窓口まで手続きにお越しください。

後日、助成額1万円を口座に振り込みいたします。

※必要なもの

健診結果、領収書、金融機関名と口座番号のわかる物(通帳など)

※提出していただいた健診結果につきましても、ご本人の健康管理のための保健指導や情報提供、健診データの集約等に使用します。



18歳から大人に！

成年年齢引下げで変わること、変わらないこと




Q₁ 「成年年齢」はいつから変わるの？

A₁ 2022年(令和4年)4月1日から、民法改正によって成年年齢が18歳になります。
現在未成年の方が新成人となる日は、次のようになります。

| 生年月日 | 新成人となる日 | 成年年齢 |
|--|---------------------|------|
| 2002年(平成14年)4月1日以前生まれ | 20歳の誕生日 | 20歳 |
| 2002年(平成14年)4月2日～ 2003年(平成15年)4月1日生まれ | 2022年(令和4年) 4月1日 | 19歳 |
| 2003年(平成15年)4月2日～ 2004年(平成16年)4月1日生まれ | | 18歳 |
| 2004年(平成16年)4月2日以降生まれ | 18歳の誕生日 | 18歳 |

Q₂ 「成年」に達すると何が変わるの？

A₂ 「18歳(成年)になったらできること」と「20歳にならないとできないこと」は、下表のとおりです。

| 18歳(成年)になったらできること | 20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと) |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">◆親の同意がなくても契約できる<ul style="list-style-type: none">・携帯電話の契約・ローンを組む・クレジットカードをつくる・一人暮らしの部屋を借りる など◆10年有効のパスポートを取得する◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る◆結婚 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる◆普通自動車免許の取得は従来と同様 「18歳以上」で取得可能 | <ul style="list-style-type: none">◆飲酒をする◆喫煙をする◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う◆養子を迎える◆大型・中型自動車運転免許の取得  |

※「政府広報オンライン」より引用

Q₃

「成年」に達して1人で契約する際に注意することは?

A₃

・契約する前によく考える

契約すると自分に対して責任が生じます。後々後悔しないためにも、自信がないときは身内や信頼できる友人などに相談しましょう。

・うまい話ほうのみにせず、きっぱり断りましょう

「簡単に儲かる」「手軽にキレイ」「〇%OFF」などのインターネット・SNSの広告や書き込み、友人や知人、SNSで知り合った人からの誘いをきっかけに、トラブルに巻き込まれています。こうした広告や説明はほうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。

「お金がない」と言うと、消費者金融や学生ローンから借金をさせられたり、クレジットカードで支払わされたりする場合があります。必要がなければ「契約はしない」ときっぱり断りましょう。

・クーリング・オフや消費者契約法など、消費者の味方になるルールを身につけ、いざという時に活用しましょう

・困ったときは消費生活センターに相談を

契約によっては取消や解約ができる場合があります。契約後でも疑問に思ったり困ったりしたときは、自分で抱え込まず、早めに消費生活センター(188※局番なし)に電話相談しましょう。

Q₄

「成人式」はどうなるの?

A₄

成人式の時期や在り方に関しては、法律による決まりはありません。各自治体の判断によって実施されることとなります。

弥彦村は、以下の理由などから当分の間は20歳になった方を対象に実施いたします。

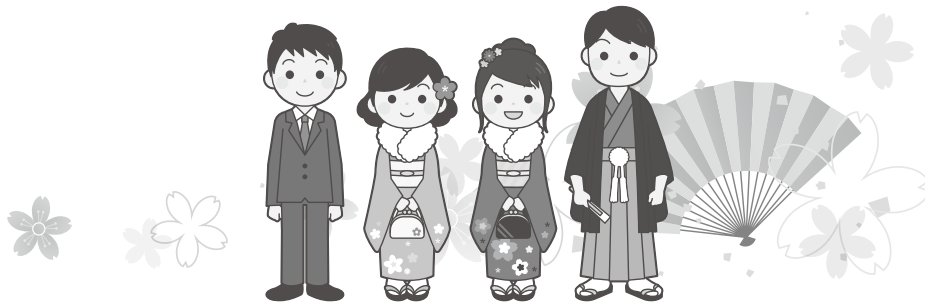
- ・18歳になる年に成人式を実施する場合、高校生が対象になり受験などに影響がでる
- ・一度離れた成人が20歳になって集うことにより、郷土を懐かしむ気持ちが強くなる
- ・式の後で懇親会等が開催された場合の飲酒や喫煙の問題がある

Q₅

「マイナンバーカード」の有効期限は?

A₅

令和4年4月1日申請分から18歳以上の方が申請するマイナンバーカードの有効期限は発行後10回目の誕生日までとなります。



問 住民福祉部 住民課 94-3132
 成人式に関すること 教育課 社会教育係 94-4311

少しでも皆様が今よりも楽に、すこやかに過ごしていただけるよう、精神保健福祉士の齋藤先生からご協力いただき、「こころの健康」をテーマに今月と来月の2回シリーズでご紹介します。今月のテーマは睡眠です。睡眠とは人間にとってどのようなものなのか、生活を振り返り、睡眠を大切にすきつけになっていただくと幸いです。

睡眠に関連して

越路ハイム地域生活支援センター
精神保健福祉士 齋藤 篤

はじめに

現代は好むと好まざるにかかわらずフクロウのような生活・活動をしている人も少なくありません。昼間、目一杯に鳴きまくるセミに、昼は洞(うら)で安眠をむさぼりたいフクロウが怒ってセミを皆殺しにしたという寓話があります。人の世界でも似たような悲惨な出来事がときに起こります。「眠れない・寝かせてもらえない」ということは、私たちが味わう苦痛の中でも最大級のものといえます。

眠れなければ魂の平穏は得られず、かつまた魂の平穏がなければ安眠を得られずです。人間にとって睡眠とは、なんと「心地いいもの」であり、またなんと「厄介なもの」でありましょうか。

「安眠するためには」

さて、一日が終わり、これから安眠しようとするにはそれなりの準備が必要です。まず、雨風や外敵を防ぐ家があり、明る過ぎず、喧噪でなく、寒暑に過ぎず、異臭なく、身体は痛くも苦しくもなく、空腹でなく暴飲暴食にも過ぎず、ひどい悩みや思い煩うことが

ない等々いくつもの条件が整っていないければなかなか眠れないのです。たった数時間眠るために私たちは実にこれだけの準備が必要なのです。

「人の生活にはリズムがある」

人の時刻は2時間ごとに節がある竹のようなものと捉えて区切りをつけて一日を生活することが推奨されています。

具体的には、起床後、2時間は目覚めへの移行期で精密な仕事は避けるほうがよくて、その後、午前中はわりと新しいことが頭に入るので創造的なことができる時刻で、午後は規則的なこと、事務的なことができる時刻。

午後4時から7時は不安の起こりやすい時刻で、昔から「逢う魔が時」といつて神隠しに遇いやすいとされる時間帯です。精神医学的にもこの時間帯では特に幻聴や妄想が強くなると言う精神科医もいます。

午後8時まで待つと夜のモードになって気持ちも安定してきます。また、夜中の2時から3時(丑三つ時)は血液細胞を造る骨髓細胞が盛んに分裂する時で身体の抵抗力が下がっているのが安眠が必要だそうです。やはり夜は快適に眠れることが人にとっては重要なことのようにです。

良い睡眠をとるためには、まずは睡

眠の大切さに気づき、安眠できる環境や条件、生活リズムを整えることに取り組んではいかがでしょうか。良い睡眠が、健やかなこころをつくり、健やかなこころは良い睡眠を導きます。

限界を超えて無理をしてしまう唯一の動物である私たち人間も、疲れ病んだ時は直ちに身体を横たえる動物のような感受性を大切にし、身も心も早めにいたわってあげたいものです。

皆さんの睡眠はどんな状態ですか。時には自分にやさしく、疲れた体をいたわりましょう。眠れない、ストレスやこころの悩みがあるなどありましたら、下記相談会をご活用ください。

もの忘れ・ストレス相談 (こころの相談)

| | |
|-----|-----------------|
| 日程 | 4月12日(火) |
| 時間 | 午後1時30分～3時 |
| 会場 | 保健センター |
| 相談者 | 精神保健福祉士 齋藤 篤 先生 |

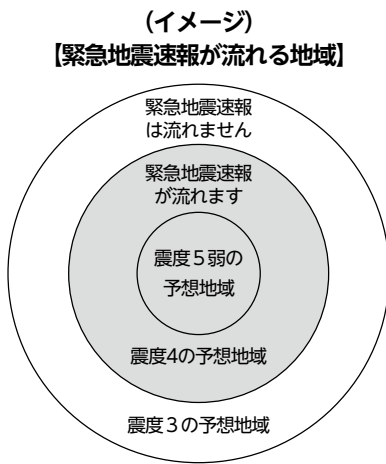
※事前予約が必要です

〈担当〉 住民福祉部 健康推進課
(94) 3139

なるほど 防災やひこ

固 総務部 防災・情報対策課 94-3138 bousai@vill.yahiko.niigata.jp

こんにちは。防災・情報対策課です。
今回は緊急地震速報が発表された時にどう行動すべきかお話しします。
緊急地震速報とは、最大震度5弱以上の揺れが予想されるときに、震度4以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。
強い揺れがくるまでの短い時間に、どう行動すべきか場所ごとにイメージしておきましょう。



◆家こいるとき

- ・頭を保護しながら頑丈なテーブルなどの下に避難する
 - ・就寝中の場合、布団にくるまり頭と体を保護する
 - ・タンスや棚などから離れる
 - ・慌てて外に飛び出さない
- ◎調理中だった場合、無理に火を消しに戻らず、揺れがおさまってから火の始末をしてください

◆山や崖のそばこいるとき

- ・落石や崖崩れが発生しそうな斜面から離れる
- ・沢や谷には近寄らない

◆住宅街、繁華街など屋外に

こいるとき

- ・切れた電線にさわらない
- ・ブロック塀や自動販売機の転倒に注意し、離れる
- ・屋根、外壁、窓ガラスなどの落下物に注意し、建物から離れる

◆スーパーやコンビニこいるとき

- ・棚から離れ、広いスペースへ移動する
- ・慌てて出入り口に殺到しない
- ・従業員の指示に従う

どんな場所においても落下物に備え、かばんなど手荷物で頭を守りましょう。

緊急地震速報が発令されると、まず音に驚き、動揺して動けなくなる人が多いと思います。いざという時に冷静に行動できるようにこころまわす。

小さな揺れでも、まずは身の安全の確保です。致命傷となる頭や首のほか、利き手や顔の保護を意識しましょう。



防災メール 登録案内

役場からの緊急時の避難情報、防災行政無線の放送内容等が携帯電話に届きます。1世帯に1人は登録しましょう。現在、950名が登録しています。



宛先に yahiko1-ent@pwa.e-msg.jp を入力し、本文に名前を入力して送信。1分以内に確認メールが来たら名前を確認して、そのまま返信するだけです。登録完了メールが届けば登録完了です。



防災行政無線の放送内容を電話で聞けます!

防災行政無線の放送内容が聞こえにくい場合は、次の電話番号に電話をすると同じ内容が聞こえます。

是非、ご利用ください。 **0256-94-3143**



防災講話のご案内

ハザードマップの見方、災害発生時の対応、避難する場所など役場の防災監がお話しします。現在、4地区、2団体実施。ご希望の方は、直接役場へお問い合わせください。お一人様でも団体様でも構いません。夜間、土日でも出張します。お気軽にどうぞ!

YAHIKO Village Topics

ビレッジ・トピックス



1 Topics

弥彦中学校 卒業式

3月7日、弥彦中学校で第75回卒業証書授与式が行われ、3年生78名が卒業しました。

卒業証書授与では、学級担任から一人ひとり名前を呼ばれ、校長先生から卒業証書を受け取りました。

卒業生代表の石川虎鉄こてつさんは、学校生活の思い出や親への感謝などを述べたあと「弥彦中学校で学んだことを胸に、未来に向けて、夢や目標に向かって全力で旅立って行くことを誓い、旅立ちの言葉といたします」と答辞を締めくくりました。

式の最後には、卒業生がステージに立ち、合唱で「正解」ラッドウィンプス (RADWINPS)という曲を晴れやかな表情で歌っていました。

式後の学活では、学校生活の思い出をまとめたビデオを鑑賞したり、学級担任に感謝の花束を渡したり、最後のひと時を過ごしていました。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



▲卒業証書授与



▲卒業生代表の答辞を述べる石川虎鉄さん



▲卒業生による合唱



▲3年1組



▲3年3組



▲3年2組

2

Topics

卒業生たちの思い



4月から新しい道を歩みはじめる中学3年生たちに、学校生活の思い出や将来の夢を聞いてみました。

私の3年間の思い出は教室清掃です。先生から「ここまで頑張れ」と言われ、教室全体の雑巾がけを楽しくやっていました。

私は皆のために何かできることが好きなので、将来は人の役に立つ仕事に就きたいです。

一番記憶に残っているのは勉強です。3年生になってから特に集中して取り組み、先生の話をもメモするなどして学習の効率化を図りました。

高校卒業後は大学を経て、たくさんの人と協力し、何かを創り上げていく仕事に就きたいです。

私の3年間の思い出は部活動です。つらい時もたくさんあったけど全て今後に生かせることばかりなので、高校に行っても忘れずに頑張ります。

この経験を生かして、将来はバレーボールの指導者になりたいです。



▲3年3組 小林麗音さん



▲3年2組 面明恵伸さん



▲3年1組 廣澤直樹さん

3

Topics

矢楯会館に エアコン等整備

弥彦10区矢楯自治会がコミュニティ助成事業を活用し、集会施設の備品整備を行いました。

コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした助成事業です。

このたびの助成金で整備したエアコン等を活用し、地域活動がより一層活発になることが期待されます。



▲矢楯会館に整備されたエアコン



4

Topics

街灯を寄贈 いただきました

東北電力ネットワーク(株)新潟県央電力センターより、蓄電機能付LED街灯を5基寄贈いただきました。

早速そのうち1基を二松保育園の正面に設置し、夕暮れ時の園児の安全確保のため明るく輝いています。



▲明るく輝く街灯

今年は民生委員・児童委員の改選があります！

民生委員・児童委員として活動しませんか？

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、困りごとを抱える方の相談に乗り、支援が必要な方を適切な機関へつなぐ大切な役割を担っています。

また、民生委員・児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けた非常勤の公務員です。

民生委員・児童委員の主な活動内容

みまもる

高齢者のお宅などを訪問し、見守り活動をしています。



女性の方にぜひなってほしいと住民の方からお願いされて、引き受けました。最初のころは心配もありましたが、訪問の際には快く受け入れ、感謝されることが多くあります。

住民の方が安心して生活している姿を見ると、活動をして大変良かったと思います。

弥彦村民生委員・児童委員

弥彦12区・上泉地区
藤原あい子さん



なじらね?笑顔でつながる弥彦村

まなぶ

月1回の定例会では、専門職から学ぶ機会を設けています。



一緒に活動しませんか？

地域の一員として活動し、村民の皆さんの笑顔に出会えるやりがいのある活動です。興味のある方は弥彦村民児協事務局までご連絡ください。



事務局(役場福祉課内)

94-3133

委員の学びと交流の場 『弥彦村民生委員児童委員協議会』

民生委員・児童委員は弥彦村民生委員児童委員協議会(弥彦村民児協)に所属し、多くの仲間とともに協力しながら活動しています。月1回の弥彦村民児協定例会は、行政機関や弥彦村社会福祉協議会、弥彦村地域包括支援センターなどとの情報共有のほか、委員同士の活動内容の共有、課題の整理、研修の場でもあります。活動の問題や悩みを話し合い、また、仲間づくりにもつながっています。



通学路の交通安全の確保について

岡 弥彦村教育委員会 94-4311

村では、関係機関と通学路の合同点検を行い、対策を検討・実施しましたので、その内容をお知らせいたします。

| 要対策箇所 | 通学路の状況、地域からの要望 | 事業主体 | 対策内容 | 状況 |
|------------------------------------|---|--------------|----------------------------------|----|
| 県道吉田弥彦線 (縣信弥彦支店～高倉電気 商会前) | 歩道がない部分があるため、運転者が認識し やすいよう路側帯のカラー舗装化等をしてほ しい。(両側希望) | 新潟県 | 路面標示の検討 グリーンベルト又は ドットライン | △ |
| 村道浅尾線 浅尾地区～矢楯地区区間 | 道幅が狭く、車のスピードも速いため危険。 | 建設企業課 | 道路拡幅工事(H30～R4) | △ |
| 県道吉田弥彦線 (小学校前付近) | 冬季に凍結により歩道に車が突入する事故が 度々発生している。特に消雪パイプが止まった 時。 | 新潟県 | スリップ事故防止の対応を検討 | △ |
| | | 総務課 | 通学路注意看板の設置 | ○ |
| 県道石瀬吉田線 (村越自転車店前) | 見通しが悪く、道路幅も狭いため危険。 | 新潟県 | 警戒標識、路面標示等の設置 | △ |
| 村道大戸峰見線 | 大戸・大戸団地の児童バス停があるが、朝の通 勤時と重なる時間帯は、スピードを出してい る車が多く危険。 | 総務課 | 通学路注意看板の設置 | ○ |
| | | 防災・情報 対策課 | 警戒標識の設置 | ○ |
| 村道美山大戸線 (美山信号からJR踏切まで) | 交通量が多く歩道も無いため路側帯を歩くの が危険。(今後交通量のさらなる増加が見込ま れる) | 建設企業課 | 道路改良工事により側溝改良と 歩行者用グリーンベルトの設置 | △ |
| 県道吉田弥彦線 (祥立堂付近) | 御遷宮橋に一部柵が無く、落下の危険性がある。 | 建設企業課 | 転落防止柵の設置 | △ |
| 村道神社バイパス線 (競輪場前) | 横断歩道有りの菱形の路面標示が消えてい る。 | 西蒲警察 | 路面標示の引き直し | △ |
| | | 防災・情報 対策課 | 警戒標識の設置 | ○ |
| 県道吉田弥彦線 (縣信弥彦支店前) | ヤホール側道路の横断歩道の路面標示が消え ている箇所有り。 | 西蒲警察 | 路面標示の引き直し | △ |
| 村道浅尾線 (安兵衛手前) | 「対向車注意」の文字が消えている。 | 建設企業課 | 文字の引き直し | △ |
| 村道鮎穴山崎線 (井田地区から山岸地区、 用水路沿い) | ガードレールや手すりがない箇所有り。 | 教育委員会 ・学校 | 注意喚起の看板の設置及び通学 路の指導 | △ |
| 村道麓二間口橋線 (農道と県道矢作長崎線 との交差点) | 事故多い。「止まれ」と停止線の路面標示が消 えている。 県道矢作長崎線の左右の歩道と道路の間に柵 (2～3m)を設置してほしい。 | 西蒲警察 | 路面標示の引き直し | △ |
| | | 新潟県 | 防護柵の設置を検討 | △ |
| 矢作地区 (佐渡小屋[バス待合所]) | 道から奥に立地しており分かりづらい。建物 の老朽化も進んでいる。道に面した所に建て られると良い。 | 総務課 | 老朽化対策等を検討 | △ |
| 県道弥彦停車場線と 吉田弥彦線交差点 (高倉電気商会前) | 車が減速しなかったり、横断歩道まで車が 入ってしまう等、横断が困難。交差点内のカ ラー舗装化等、車が減速する措置をしてほ しい。 | 西蒲警察 | 視認しやすいよう止まれ標識の サイズを変更 | ○ |
| 県道吉田弥彦線 (ファミリーマート前) | コンビニに出入りする車が多く、危険。通学路 であることを標識などで周知してほしい。 | 総務課 | 通学路注意看板の設置 | ○ |
| 県道吉田弥彦線 (役場前) | 役場前の横断歩道は交通量が多い反面、信号 がなく、子どもたちがなかなか渡れない。 | 西蒲警察 | 横断歩道標識を視認しやすいよ うサイズ、設置位置を変更 | ○ |
| 村道小学校通り線 | 下校時、校門から出てくる際に見通しが悪い。 | 建設企業課 | 路側帯の白線引き直し | ○ |

※新潟県＝新潟県三条地域振興局地域整備部

※状況 ・対策済：○ ・継続中：△

通学路の交通安全を確保するため、今後も合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果検証もを行い、必要に応じて対策の改善を行います。

水道工事に伴う交通規制のお知らせ

☎ 燕・弥彦総合事務組合 水道局 経営企画課 0256-64-7400

下記の道路において、送水管布設工事を行います。工事中は交通規制を実施し、周辺には広く案内看板を設置します。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

区間①

対象路線 県道石瀬吉田線

工事期間 4月～6月(予定)
片側交互通行

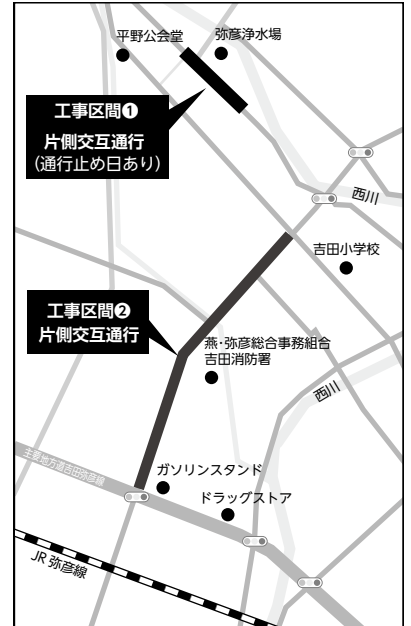
※期間中2日程度、
車両通行止めを行います。

区間②

対象路線 村道藤見線

工事期間 4月～9月(予定)
片側交互通行

※最新の交通規制情報は
水道局ホームページから
確認できます



買い物にはマイバッグを使いましょう!

☎ 産業部 建設企業課 94-1022



使い捨ての多いレジ袋。身近なところから使い捨ての生活習慣を見直す必要があります。不要なレジ袋を削減してゴミの発生抑制につなげるため、買い物に行ったらマイバッグ(買い物袋)を使いましょう。海洋プラスチックゴミ問題等の解決や資源保護にもつながりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

村や燕市では、スーパー等の協力店舗において、マイバッグを忘れた場合を考え、買い物時にレジ袋の代わりになる指定ごみ袋を1枚から購入できるようにし、レジ袋の削減に向けた取り組みを予定しています。

開始時期など詳細につきましては、決まり次第お知らせします。

新潟県春の火災予防運動が実施されます

4月1日(金)～7日(木) ☎ 弥彦消防署 94-3152

上記期間中、県内一斉に春の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、住民一人ひとりが火災予防について認識するとともに、防火に対して十分な備えをしましょう。

住宅防火
いのちを守る

10の
ポイント

4つの
習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの
対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

INFORMATION



💡 催し・講座 ❤️ 健康・子育て 🤝 募集・採用 📣 役場から 🚒 消防から 🏃 趣味・スポーツ 📖 図書室から

🕒 日時 📍 会場 👤 対象 👤 定員 📄 内容 👤 講師 💰 料金 🎒 持ち物 ✂️ 締切 📩 申込 🗨️ 問合せ



介護者のつどい

時 4月16日(土) 午後1時30分～3時30分
所 保健センター
※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。
問 弥彦村地域包括支援センター 94-1030



やひこいきいきウォーキング

運動習慣を身につけるきっかけとして、自分で一日の目標歩数を決め、毎日記録し、達成された方へ景品をプレゼントする“やひこいきいきウォーキング”を実施します。目標をもって楽しく運動する第一歩を踏み出してみませんか。

対 20歳以上の弥彦村民(平成15年4月1日以前に生まれた人)

■申込期間 4月1日～10月31日

■申込みから景品交換までの流れ

①申込用紙に必要事項を記入し、健康推進課窓口へ提出します。(電話・FAX可)

※申込用紙は、健康推進課窓口にあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。

②記録表と万歩計(必要な方のみ)を受け取ります。(電話・FAXで申込まれた場合は郵送します)

③万歩計をつけて歩き、毎日の歩数を記録します。規定日数を超えると、目標達成です。(達成までは概ね3か月です)

④目標を達成したら記録表を健康推進課窓口へ提出し、景品と達成証を受け取ります。

※景品交換期間は令和5年2月28日(火)までです。

※景品の交換は一人1回です。

■・問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係

TEL:94-3139 FAX:94-5164



赤ちゃんマッサージ教室

赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になれるタッチケアです。赤ちゃんと共に、ゆったりとしたひとときを過ごしましょう。

対 2～6か月ごろの赤ちゃんとお母さん、お父さん

時 5月10日(火)、17日(火)、24日(火)
6月2日(木)、9日(木)

各日とも午前10時～11時30分頃

所 保健センター

師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子

持 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳

¥ 2,000円(5回分、オイル・資料代含む)

✂️ 4月27日(水)※事前予約が必要です。

問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139



弥彦の丘美術館

渡邊久意 染色展 一型を彫る・染める

たくさんの工程と制約の多い「型染め」をはじめて40年。自然や遺跡に自身の心情を重ね合わせて製作。絵画的要素もあしながら「型染め」でなくてはできない表現を追究した作品をぜひ、ご覧ください。

時 4月23日(土)～5月29日(日)
午前9時～午後4時30分

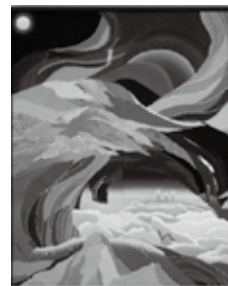
※会期中無休

所 弥彦の丘美術館

¥ 大人300円(高校生以上)

小・中学生150円

問 弥彦の丘美術館 94-4875



「月下畏景」

以下のスペースは有料広告です

会員募集中!



充実の
福利厚生

- ・慶弔給付金(結婚、出産、入学、永年勤続、傷病、死亡、災害見舞金など)の11種類の給付
- ・日帰り温泉11施設、レジャー・美術博物館6施設、海の家、スキーリフト25施設の割引・無料券など発行
- ・各種教室、体験会などの格安での参加、グルメ券・コンサートチケット割引販売
- ・会員証提示割引協賛店222店舗(現在拡大中)

※加入条件は、燕市と弥彦村で勤務する事業主と従業員(会社単位)なら、どなたでも!

燕市 タンポポ 検索



入会手続きは
コチラ

(公財)燕西蒲勤労者福祉サービスセンター / 〒959-1263 燕市大曲3015番地 / TEL0256-61-1430



風しん追加的対策(風しん抗体検査・予防接種) クーポン券再発行・有効期限延長のお知らせ

風しん抗体保有率が低い男性(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ)に対する風しん追加的対策を実施しています。

令和元～3年度にかけて行ってきた本事業について、令和4～6年度まで期限を延長します。検査を受けていない方に対し、クーポン券を再度発行し3月末までにお送りしますので、お早目の受診をお願いします。

対 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性で、令和元～3年度中に風しん抗体検査を受けていない方

勤務先等の健康診断でも検査が可能です。詳しくは勤務先や検査機関にお問い合わせください。

問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139



陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館「企画展」

陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館では、「企画展」を下記のとおり実施しますので、ぜひご覧ください。

■イベント名 白壁兵舎広報史料館「企画展」

内 歩兵第16・116聯隊の軌跡

所 陸上自衛隊新発田駐屯地

時 3月26日(土)～5月31日(火)

午前9時～午後4時

■休 館 日 月曜日(祝日の場合は翌日)

■入館・駐車場 無料

問 陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館

〒957-8530 新発田市大手町6-4-16

TEL:0254-22-3151



自衛官募集

【航空学生】

申 7月1日(金)～9月8日(木)

■1次試験 9月19日(月)

■対象年齢

海:18歳以上23歳未満(高卒者(見込含む))

空:18歳以上21歳未満(高卒者(見込含む))

【一般曹候補生】

申 3月1日(火)～5月10日(火)

■1次試験 5月20日(金)～29日(日)

■対象年齢 18歳以上33歳未満

【自衛官候補生】

申 年間を通じて受付中

問 自衛隊新潟地方協力本部

加茂地域事務所 0256-52-5222

HP:<https://www.mod.go.jp/pco/niigata/HP/kamo.html>



楽しく教室

普段からだを動かすことが少ない方でも簡単にできる『やひこ楽ちよこ体操』を行います。この体操は、姿勢が良くなる、歩きが楽になるなどの効果があります。食事やお口の健康についての講話もあります。

お気軽にご参加ください。

時 4月21日(木)、28日(木)、5月6日(金)、12日(木)、19日(木)、26日(木)、6月2日(木)、10日(金)、23日(木)(全9回)

午前10時～11時30分

所 農村環境改善センター

師 藤口理恵子健康運動指導士

歯科衛生士、管理栄養士

持 内履き、タオル、飲み物、筆記用具、マスク

¥ 200円(初回のみ)

定 25名程度

申 下記担当へご連絡ください。

※送迎希望の方は、4月12日(火)までにご相談ください。

申・問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139



令和4年度公民館講座について

令和3年度に好評をいただいた公民館講座を令和4年度も実施いたします。

参加して楽しかったとのアンケート回答が全体で8割を超えた講座を継続するとともに、新たな内容を加えて実施します。

講座の内容は、おおよそ下記のとおりになります。詳しくは、回覧板チラシでお知らせします。

どうぞ、奮って受講ください。

- 1 村史講座 ①明訓高校 ②明治天皇巡幸
③戦後の弥彦史 ④宝光院を訪ねて

※開催日は5月予定です。

- 2 子育て講座 ①乳幼児対象内容
②思春期対象内容

※開催日は7月予定です。

- 3 彌彦神社講座 ①～④ 内容未定

※開催日は9～10月予定です。

※上記以外に2回の講座を実施する予定です。希望する内容・講師があれば、ご意見をお寄せください。

問 教育課 社会教育係 94-4311

以下のスペースは有料広告です

新学期からの基礎計算トレーニング 弥彦そろばん教室

矢作・麓・弥彦の3教室で、週6回授業を行っています。
お好きな日に何日でも練習していただけます。

無料体験受付中

詳しくはホームページで

連絡先 080-5680-4139 講師 小島 章夫



信濃川水系河川整備計画(変更原案)に対する意見募集について

国土交通省信濃川下流河川事務所では、信濃川水系の今後の川づくりについて、具体的な実施内容となる信濃川水系河川整備計画(変更原案)を作成しました。

信濃川水系整備計画(変更原案)に対するご意見を関係住民の皆様から募集します。意見募集の時期や方法等の詳細につきましては、専用ホームページをご確認ください。

〈専用ホームページURL〉

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinago/shinano-plan/iken/index.html>

問 国土交通省 信濃川下流河川事務所
調査設計課 025-266-7319



電球・LED照明・古着等をリサイクルステーションに置かないでください

役場のリサイクルステーションに、電球・LED照明・古着等を置いていく事例が見られます。

○電球・LED照明は「不燃ごみ」です。不燃ごみの日に出してください。蛍光灯と一緒にリサイクルステーションに出さないでください。

○現在、古着等の回収は行っておりません。再開までご自宅に保管しておいてください。リサイクルステーションに置いていかないでください。

古着等の回収は、4月に再開します。詳しくは折込チラシをご覧ください。

問 産業部 建設企業課 環境対策係 94-1022

令和4年4月から、県税の課税に関する各種申請先の事務所が変わります

県の組織改正により、令和4年4月1日から三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村の県税事務を取り扱う県税部が三条地域振興局県税部から、新潟地域振興局県税部に変わります。

県税(個人事業税、法人県民税・事業税、不動産取得税)の課税に関する各種申請・申告等の手続は、4月1日から新潟市東区竹尾の新潟地域振興局県税部までお願いします。

なお、県税の納付、納税証明書の発行、免税軽油、自動車税の減免に関する手続は、引き続き三条庁舎内の新潟地域振興局県税部三条収税課(三条市興野)となります。

詳しくは、三条地域振興局県税部又は新潟地域振興局県税部にお問い合わせください。

問 ・新潟地域振興局県税部(竹尾庁舎)

住所 新潟市東区竹尾2丁目2-80

TEL 025-273-3108

・三条地域振興局県税部(三条庁舎)※

※4月1日から新潟地域振興局県税部三条収税課に名称が変わります。

住所 三条市興野1丁目13-45

TEL 0256-36-2212

固定資産税(土地・家屋)価格縦覧

令和4年度固定資産税(土地・家屋)価格の縦覧を行います。縦覧を希望される場合は、身元確認書類(運転免許証等)を持参のうえ税務課へお越しください。

■縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

午前8時30分～午後5時(土日祝除く)

■縦覧場所 税務課

■縦覧できる人 弥彦村固定資産税の納税者

※代理人の場合は委任状を持参ください。

問 総務部 税務課 税務係 94-3134

各種無料相談会 案内

| 相談会 | 日時 | 会場 | 主な相談内容 |
|---------------------|---|---------------|-----------------------|
| ①行政相談会 | 4月7日(木) 午後1時～3時 | 役場1階 住民相談室 | 行政への意見、 要望、苦情など |
| ②司法書士による相談会 ※要予約 | 4月14日(木) 午後1時～3時 | 役場1階 第1会議室 | 登記、債務、成年後見 などの法律相談 |
| | 予約：さくらまち司法書士事務所 0256-63-4984 電話時間：平日 午前9時～午後5時 | | |
| ③ふれあいなんでも相談 | 4月21日(木) 午後1時～3時 | 役場1階 住民相談室 | 日常の様々な 不安や心配事など |

問 ①② 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132

③ 住民福祉部 福祉課 福祉係 94-3133

ハッピー・パートナー企業に登録しませんか

新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」として登録し、その取組を支援しています。

働きやすい職場を目指して、登録してみませんか?



ハッピー・パートナー企業になるには

対 新潟県内に活動拠点を有し、事業活動を行う企業、法人、団体

■登録要件

次のような取組を行っている、または行う意欲がある企業

- ・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組
- ・男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組
- ・女性の能力を活かすための取組

■応募方法

新潟県ホームページ「ハッピー・パートナー企業登録制度の概要」をご覧ください。応募用紙のダウンロードもできます。

問 総務部 総務課 総務人事係 94-3131



タケノコ缶詰加工予約会のご案内

タケノコ缶詰加工予約会を開催します。4～5月のタケノコ缶詰加工の利用は大変混み合いますので、利用日時を予約してグループで行うこととなっています。予約会当日は登録されたグループ代表者の方のみご参加ください。なお、予約会当日のグループ登録の申込みはできませんので、事前に登録をお願いいたします。

時 4月8日(金) **所** 役場 大ホール

【グループ登録の申込方法】

下記期限までに登録申込用紙を提出してください。

登録申込用紙は農業振興課にあります。

申 農業振興課 **期** 3月31日(木)

■留意事項 1グループ4名以上で、グループ代表者は弥彦村内の方に限ります。

問 産業部 農業振興課 農業振興係 94-1023



タクシー利用券の申請を受け付けています

令和4年度タクシー利用券の申請受付を開始しました。

対 弥彦村に住所を有し、在宅で生活している、以下の条件に当てはまる方。

- ・身体障害者手帳1級・2級の方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ※弥彦村の「人工透析通院費助成」を受けている方は、対象外です。

内 ・タクシー利用券(年間24枚)を一括交付
・利用券1枚につき初乗り料金570円を助成

【申請方法】

身体障害者手帳もしくは療育手帳を持参して、社会福祉協議会窓口にお越しください。

問 社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会 94-4551



広報やひこ・弥彦村ホームページ 有料広告募集のお知らせ

広報やひこ・村ホームページに掲載する有料広告を募集しています。各種とも宣伝効果の高い広告ですので、この機会にぜひご利用ください。

申し込みの際は、村ホームページ記載の広告掲載取扱要綱、広告掲載基準、広告募集要項及び注意事項等をご確認、承諾のうえ申し込みください。

※詳細は村ホームページをご確認ください。



申・問 総務部 総務課 企画財政係 94-3131
kikaku@vill.yahiko.niigata.jp



(特別)児童扶養手当 特別障害者手当額が変わります

令和4年4月分から次のとおり手当額が変わります

| 児童扶養手当 | 4月からの月額 | |
|----------|---------|---------------------|
| | 全部支給 | 一部支給 |
| 第1子 | 43,070円 | 43,060円～ 10,160円 |
| 第2子 | 10,170円 | 10,160円～ 5,090円 |
| 第3子以降 | 6,100円 | 6,090円～ 3,050円 |
| 特別児童扶養手当 | 1 級 | 2 級 |
| | 52,400円 | 34,900円 |
| 障害児福祉手当 | 14,850円 | |
| 特別障害者手当 | 27,300円 | |

問 住民福祉部 福祉課 福祉係 94-3133



弥彦村スポーツ協会「スポーツに関する資格等」取得に必要な費用の一部助成に関するお知らせ

弥彦村スポーツ協会では、スポーツに関する資格等の取得に必要な費用の一部を助成いたします。該当する方はご連絡ください。

対 弥彦村スポーツ協会、弥彦村スポーツ少年団または村内で活動するスポーツ団体に所属する者で、スポーツの指導や審判、その他普及活動を行う者。

○対象となる資格等

各種スポーツの指導・審判に関する資格全般

申 弥彦村教育委員会(問合せ先)が仲介し、弥彦村スポーツ協会へ申請します。

期 令和3年度分については、4月15日(金)が締切です。令和4年度分については、資格等の取得に必要な研修の受講後、ご連絡ください。

問 教育課 社会教育係 94-4311



令和3年度 弥彦村スポーツ協会 激励金贈呈及び表彰に関するお知らせ

弥彦村スポーツ協会では、全国レベル以上の大会等に出場した方に対し、激励金の贈呈と表彰を行います。

ご本人(または保護者)からの申請が必要ですので、該当する方はご連絡ください。

対 世界レベルまたは全国レベルの大会等に、予選を勝ち抜き、または選考会等による選抜を経て出場する団体または個人の競技者として。

申 弥彦村教育委員会(問合せ先)が仲介し、弥彦村スポーツ協会へ申請します。申請者は該当する本人(または保護者)よりご連絡ください。

期 令和3年度分については、4月15日(金)が締切です。令和4年度分については、大会への出場決定後、ご連絡ください。

問 教育課 社会教育係 94-4311



ごみ収集カレンダーと 資源回収カレンダーを配布

令和4年度の「ごみ収集カレンダー」と「資源回収カレンダー」を配布しました。

内容をよく読み、ルールは守ってください。

なお、ごみ出しは、必ず収集日の朝8時までに出してください。

<ごみ出しの注意点>

特に注意してください

- ・電球(LED含む)、グローランプは不燃ごみの日に出してください。
- ・生ごみはよく水を切って出してください。
- ・袋の口はしっかりと結んでください。

問 産業部 建設企業課 環境対策係 94-1022



旧主要戦域における慰霊巡拝事業の 実施について(厚生労働省主催)

対 戦没者の配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、本事業参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者

時 令和4年8月下旬～令和5年3月中旬

◆実施地域

カザフスタン共和国、中国東北地方(旧満州地区全域)、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、ビスマーク諸島、インド、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

問 新潟県 福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室
TEL: 025-280-5180



「にいがたヘルス&スポーツ マイレージ事業」を実施しています

内 楽しみながら運動や健康づくりに取り組めるよう、ウォーキング等の運動等をアプリで「見える化」し、協力店舗で利用可能なポイントを付与するなど、運動習慣の定着や健康づくりの推進を目指した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」を実施しています。

ウォーキング等の運動や健康を意識した行動でアプリにポイントが貯まり、貯まったポイントを県内の地域協力店(飲食、美容・健康、運動、温泉等)が提供するサービス・特典と交換することができます。

使えば使うほどお得で健康づくりにつながるアプリ(アプリ名「グッピーヘルスケア」)をダウンロードして、楽しみながら運動や健康づくりに取り組みましょう。

■利用方法

①スマートフォン向けの健康アプリ「グッピーヘルスケア」をダウンロード。

②アプリ左上の「+」ボタンから

「新潟県」を選択し、登録。

※詳細は、新潟県ホームページをご覧ください。

問 新潟県県民生活・環境部スポーツ課企画係

025-280-5626

ngt030190@pref.niigata.lg.jp



狂犬病予防集合注射を実施します

令和4年度狂犬病予防集合注射を次のとおり実施しますので、お近くの会場で受けてください。

<狂犬病予防集合注射日程>

| 日付 | 時間 | 会場 |
|---------|----------------|--------|
| 4月7日(木) | 午前9時30分～10時30分 | 保健センター |
| | 午前11時～12時 | 弥彦村役場 |

※この会場で受けられない場合は、6月末までに動物病院で個別に注射を受けてください。なお、個別注射の場合の料金は、集合注射と異なります。毎年1回の狂犬病予防注射を受けない場合は、狂犬病予防法違反となり、罰金の対象となります。

■用意するもの

<今までに登録されている方>

・注射料金 3,250円

・事前に送付された申請ハガキ

※必ず裏面の問診票を記入してください。

<新しく犬を飼い始めた方>

・登録手数料及び注射料金 6,250円

■お願い

・つり銭のいらぬよう準備してください。

・犬を制御できる方が連れて来てください。

・フンの始末ができるよう、ちり紙、ビニール袋等を持参してください。

・犬が死亡した場合など、変更のあった際は、速やかに届け出てください。

・発熱症状や咳など体調のすぐれない場合は、来場をご遠慮ください。

問 産業部 建設企業課 環境対策係 94-1022



広報掲載写真の提供

「広報に掲載されたあの写真が欲しい…」

そんな時は総務課までお声掛けください。いつの、どの写真かをご連絡いただければ、メールで写真データを送ることも、プリントアウトした写真をお渡しすることができます。

※一部、お渡しできない写真もあります。

問 総務部 総務課 企画財政係 94-3131

kikaku@vill.yahiko.niigata.jp



村公式SNSのお知らせ

弥彦村の日常からイベント情報まで、様々な情報を村公式SNSで配信しています。

皆様からの投稿ネタとなる情報提供をお待ちしています。気軽にご連絡ください。

問 総務部 総務課 企画財政係 94-3131

kikaku@vill.yahiko.niigata.jp



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|--|---|---|---|--|---------------------------------------|
| <p>納期限のお知らせ</p> <p>5月2日(月)は下記税金などの納期限(振替日)です。 忘れずに納付しましょう。</p> <p>・固定資産税 第1期・介護保険料 第1期</p> <p>☎ 総務部 税務課 94-3134</p> | | | | | 1 | 2 |
| | | | | | けんこつ体操の会 (10:00~) <small>改善</small> | |
| 3 | 4 <small>休</small> <small>マ</small> | 5 | 6 <small>マ</small> | 7 | 8 <small>マ</small> | 9 |
| | 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日 | リズム体操 (10:00~) <small>観山</small> | | | けんこつ体操の会 (10:00~) <small>改善</small> | |
| 10 | 11 <small>休</small> <small>マ</small> | 12 <small>マ</small> | 13 | 14 <small>マ</small> | 15 | 16 |
| | 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日 | レクダンス (9:30~) <small>コミ</small> こころの相談 (13:30~) <small>保セ</small> | 離乳食相談 (10:00~) <small>保セ</small> すこやか体操 (10:00~) <small>支援</small> | 芸能クラブ (10:00~) <small>観山</small> | けんこつ体操の会 (10:00~) <small>改善</small> | 介護者のつどい (13:30~) <small>保セ</small> |
| 17 | 18 <small>休</small> <small>マ</small> | 19 | 20 <small>マ</small> | 21 | 22 <small>マ</small> | 23 <small>マ</small> |
| | 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日 健康相談 (9:30~) <small>保セ</small> | 赤ちゃんマッサージ教室 おさらい会 (10:00~) <small>保セ</small> リズム体操 (10:00~) <small>観山</small> | 1歳半健診 (12:45~) <small>保セ</small> 2歳・2歳半歯科健診 (13:00~) <small>保セ</small> 歯科健診とフッ素塗布 (13:15~) <small>保セ</small> 古文書クラブ (14:00~) <small>観山</small> | 楽しく教室① (10:00~) <small>改善</small> 芸能クラブ (10:00~) <small>観山</small> | けんこつ体操の会 (10:00~) <small>改善</small> | 渡邊展開催 (9:00~) <small>美術</small> |
| 24 | 25 <small>休</small> <small>マ</small> | 26 <small>マ</small> | 27 | 28 <small>マ</small> | 29 | 30 |
| 休日マイナンバー カード交付・申請 (9:00~12:00) | 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日 | レクダンス (9:30~) <small>コミ</small> 子育て相談 (10:00~) <small>保セ</small> | お誕生健診 (12:45~) <small>保セ</small> すこやか体操 (10:00~) <small>支援</small> | 楽しく教室② (10:00~) <small>改善</small> | | |

保セ 保健センター 役場 弥彦村役場 サン サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館
支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コミ 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 さらめき作業工房 地域 地域交流センター 中学 中学校体育館
公民 公民館 龍支館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 住 住民課・税務課延長窓口 特 特筆事項 マ マイナンバーカード申請・交付(次ページ参照)

やひこ

電話投票番号 21# **開催日程表 令和4年4月** ※ご来場の際にはマスク着用をお願いいたします。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--------|-------|---|---|---|---|-------|-------|--------|--------|----------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 4月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
| | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
| | 岸和田 FI | 高知 FI | | | | | 平塚記念 | 前橋 FI | 川崎記念 | 豊橋 FI | 京都向日町 FI | 弥彦 FI | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 岐阜 FI | | | | | | 防府 FI | 大垣 FI | 岸和田 FI | 西武園 FI | 武雄記念 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

青森 GIII

京王園 FI ナイター

宇都宮 FI ナイター

静岡 FI II

弥彦 FI ナイター

四日市 FI ナイター

**開設72周年記念弥彦競輪
ふるさとカップ(GIII)**
7/28(木) 29(金) 30(土) 31(日)



戸籍の窓



2月16日～3月15日 届出分

敬称略

◆お誕生おめでとうございます

| 誕生日 | 住所 | 新生児名 | 性別 | 保護者 |
|------|----|-----------------------|----|-----|
| 2.18 | 弥彦 | 山田 ^{アカリ} あかり | 女 | 宏喜 |
| 2.24 | 走出 | 荒木 ^{チユウ} 那雪 | 女 | 貢 |

◆おくやみもうしあげます

| ご逝去 | 住所 | 故人 | 年齢 | 世帯主 |
|------|-----|-------|----|-----|
| 2.16 | 矢作 | 安達 恵子 | 74 | 丈夫 |
| 2.17 | 弥彦 | 森山日出男 | 84 | 本人 |
| 2.19 | 大戸 | 坂爪 静代 | 82 | 本人 |
| 2.24 | 麓 | 清水 チョ | 91 | 本人 |
| 2.25 | 観音寺 | 三富 公子 | 84 | 仁 |
| 3. 6 | 麓 | 本多 奎子 | 98 | 啓昌 |

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。



人口のうごき



令和4年2月28日現在

| | | | | |
|-----|---|-------------|----|--|
| ●人 | □ | 7,775 (-11) | | |
| | | (うち外国人23) | | |
| | 男 | 3,771 (-2) | | |
| | 女 | 4,004 (-9) | | |
| ●世帯 | 数 | 2,750 (-1) | | |
| ●出生 | 2 | ●死亡 | 13 | |
| ●転入 | 8 | ●転出 | 8 | |

編集後記

最近、歳をとったなあと感じることが増えてきました。寝起きから疲れを感じたり、揚げ物やカルピで胃もたれすることも。友人との会話で健康についての話も出るようになりました。まだ20代ですが、健康・アンチエイジングについて興味が湧き始めています。いくつになっても若々しくありたいですね。

㊞



マイナンバーカード申請・交付 休日および夜間窓口開設のご案内

マイナンバーカードの申請・交付について、休日および夜間窓口を開設しています。

◆申請について

タブレット端末で、写真撮影(無料)から申請まで行います。申請者ご本人が来庁のうえ、QRコード付きの個人番号カード交付申請書をお持ちください。申請書がない場合は、事前に用意しますので、お申し出ください。

◆交付について

交付通知書ハガキが届いた方が対象です。

★いずれも完全予約制ですので、申請者ご本人が来庁可能な日時を電話予約したうえでお越しください。

◆休日窓口開設

4月24日(日) 午前9時～12時

◆平日夜間窓口開設

午後5時15分～7時

窓口開設日はP.22「暮らしのカレンダー」をご覧ください。㊞のマークがついている日が開設日です。

★マイナンバーカードを申請した方には、1か月程度で交付通知書ハガキを郵送します。ハガキが届きましたら、必要書類をご用意のうえ、ご本人が住民課にお越しいただき、マイナンバーカードを交付します。

※詳細はマイナンバーカード総合サイト

(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)

をご覧ください。



☎・問 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132

※予約受付時間(平日)午前9時～午後5時

休日当番医

| | | | |
|---------------|--|-------------------------|-------------------------------|
| 内科系 9時～17時 | 4月3日(日) | 菊川脳神経内科 クリニック | 燕市杣木1428 0256-61-6000 |
| | 4月10日(日) | さかいファミリー クリニック | 燕市柳山777-1 0256-61-7737 |
| | 4月17日(日) | 丸山生春医院 | 燕市白山町1-3-20 0256-66-3051 |
| | 4月29日(金・祝) | 岩崎内科医院 | 燕市小高828 0256-61-3666 |
| 休日夜間診療 | 内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 内科・小児科 夜間 19:00～22:00 | 西蒲原地区 休日夜間急患 センター | 西蒲区巻甲4363 0256-72-5499 |
| | 内科・小児科・外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜 14:00～16:30 夜間 19:00～22:00 | 県医師会 応急診療所 | 三条市興野1丁目13-67 0256-32-0909 |

※都合により変更になる場合があります。

☎ 弥彦消防署 94-3152



発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402

☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216

ホームページアドレス <https://www.vill.yahiko.niigata.jp>

Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp

編集/総務部総務課企画財政係 発行日/令和4年3月25日



村HP



村公式Instagram



やひこノート

今

月号は、ポン菓子の製造販売を行う「**黒津ポン菓子本舗**」の店主である黒津さん(弥彦村出身)取材しました。

黒津ポン菓子本舗

事業内容:ポン菓子の製造・販売
販売:移動販売(不定期)
村内旅館やお土産屋さん等
Instagram:
@kuro.s_pongashi_honpo



▲お話を伺った店主の黒津一彦さん



▲ポン菓子を作る機械



▲伊彌彦米を使用したポン菓子のおこし
人気の味は玄米きび砂糖味

「ポン菓子の製造販売を始めたきっかけは何ですか。」
黒津 子どもの頃から祭りや行事で、弥彦の方々に育ててもらったという想いがあります。恩返しといったら大袈裟ですが少しでも弥彦が賑やかになればと起業しようと決意しました。

昔、納涼祭などで見かけたポン菓子は大きな爆発音と素朴な味のおやつで、今でもとても印象が強く残っています。この強烈なインパクトと伊彌彦米といった村の資源を活かしてポン菓子の製造販売をしたいと思いました。
——コンセプトや商品について教えてください。
黒津 「懐かしくて新しい」というコンセプトで従来のポン菓子の他にポン菓子をブロック状に加工して食べやすくしました。現在、玄米きび砂糖味やカラメル味等の8種類のポン菓子を展開し、ロゴやデザインも自分で製作しています。
——仕事のやりがいを教えてください。
黒津 ポン菓子を作るときにでる「ポントーン」という大きな音に驚くお客さんの顔をみるのが楽しみです。ポン菓子をきっかけにお客さんとお話をする機会も多く、お客さんのポン菓子の思い出や私から弥彦村のことを紹介できたりとそんな会話も楽しみの一つです。
——今後の展開や目標を教えてください。
黒津 **ポン菓子を見て弥彦を思い出すような名産**になつてほしいですね。今後は、ポン菓子の販売を軸に、弥彦の農産物を使った商品展開もしていきたいです。

村長席から

二月に県央基幹病院に統合される燕労災病院跡地に、新たに県立特別支援学校の設置が明らかになりました。令和四年度県予算に、調査費一千万円が計上されたのです。平成二十八年に林教育長から新潟市より、市立西特別支援学校への弥彦の子供の受け入れを今後出来ないとの連絡があったと報告を受けました。理由は入学希望が多く他市町村から受け入れる余裕はないためでした。

教育長と善後策を協議しました。教育長の対応は明快でした。西特別支援学校の代わりとなる学校は、三条市月岡にある県立月ヶ岡特別支援学校だが、車でも約片道五十分もかかる。児童と保護者の負担が大変重くなり、急いで村として対策を立てる必要がある。

当時の泉田知事に県央地区に新たな県立学校設立を陳情しました。平成二十九年に教育長と篠田新潟市長(当時)を訪ね、村の子供に特別枠を設け入学を認めてほしい、とお願いました。平成十四年に閉校した村立特別支援学校で、新潟市の子供を数多く受け入れていたことからでした。花角県知事にも直接お願いしてきました。しかし、半ば、諦めていました。村独自で解決しなければと覚悟していました。それだけに喜びは格別です。花角知事はじめ県の皆さん本当に有難うございます。

弥彦村長 小林 豊彦